

事業報告書

第1 事業結果の概要と運営状況

平成から令和に代わり、保育業務も消費税の引き上げによる影響を受け、新たに給食費(副食費)の徴収を保育園が行うことになりました。

こうした社会情勢に対応するため、青梅市保育園連合は緊急要望を青梅市に提出するなど保育園を取り巻く環境は少なからず混乱を受ける結果となりました。

また、年明けには新型コロナウイルスによる登園自粛を保護者に要請することになり、園児をはじめ職員の安全管理を図る責務が新たに生じたことで、感染拡大対策に配慮するため職員全員の心労が絶えない状況となってきました。

1 保育の方針

「自然にふれあい豊かな感性と情操を育み、のびのび遊び、健康な体をつくり、豊かな心と協調性を養う」この保育方針に沿って、2クラス制の縦割り保育を行い異年齢児との交流を図り、子ども同士の連帯と協調性を養いながら、心身の成長も合わせて促すことに努めた。これにより、クラス内が活気になり園児自身が成長し、協調性や自立・主体性の向上を図ることができました。

2 財政の健全化

31年度当初は103名の園児を確保することが出来たので、財政面において安定した運営を行うことが出来たと考えています。こうした中で、人件費は処遇改善や東京都のキャリアアップ補助が継続されたことで、前年度と同様に職員の社会的地位向上が引き続き図られたと考えています。

業務面では、事務室等のパソコンをセブンからテンに変更するために買い替えを行ない業務の効率化を図ると共に、厨房の食材機器の更新などを行うなど施設運営の効率化を図ったことで経費が増加することになった。いずれにしても、今年度の収支としては、前期末支払資金残高を150万円取り崩す結果となり、法人として積み立てが出来ない決算となった。

3 職員の資質の向上

職員の研修は、単に知識の習得を学ぶものではなく、日々変化していく保育観を研修を通して習得し、保育に生かしていくものであります。こうした職員の研鑽に対する対価として処遇改善は実施されています。職員自身も自己研鑽に励んでおります。処遇改善の条件である研修も受講し完了することが出来ました。

また、ICT化による業務の効率も大分向上することが出来たました。園内研修も例年通りに実施し、職員の業務目標も定着しており年2回の面談を行うことで、職員の保育に対する意識などを把握しています。

4 地域社会との交流

地域交流は例年通りに地元自治会を活用し、保育ニュースにより保育園の活動を周知し、未就園児の親子が参加しやすい行事として園庭開放や移動動物園、夏祭りなど園行事に招待をし地域との関係強化を図りました。高齢者には行事に招待したり施設訪問を行うなかで、高齢者とふれあうなど情操教育の一助としました。

5 安全対策

園児の安全対策に重点を置き、毎月避難訓練を実施すると共に、保護者への周知を兼ねた引き渡し訓練も小学校と同日に行うことで、災害時の対応を体験させた。また、交通安全も散歩等を通して学ばせています。さらに、避難訓練の際に消防署の協力を得て、消防車などを園庭に配車していただき園児に見学させています。他には 園舎内にAEDを設置しており、救命時の対応にも配慮しています。

6 園庭整備等整備

令和元年度は記載事項なし。

7 苦情処理

一般的な苦情相談には意見箱のほか、子育て情報を保育園から発信したり、保護者を通した相談のほか、直接事務室で対応するなど解決に努めた。

8 延長保育

延長保育を前年同様に午後6時から午後7時の1時間として実施した。